

## びんご運動公園 利用上のお願い

### ◆ 総合案内 ◆

- ・ 有料施設の利用にはお電話か来園にて事前予約が必要です。利用料金は前納となります。健康スポーツセンター総合受付にて事前にお支払いのうえ、利用許可書（領収書）をお受け取り下さい。
- ・ 専用利用時は事前に管理者との利用内容打ち合わせが必要です（1か月前目安）。
- ・ 公園はきれいに利用しましょう。また、ごみはすべて利用者の責任でお持ち帰りください。
- ・ 施設内（会議室等含む）での飲食・喫煙は、所定の場所以外ではできません。
- ・ 健康スポーツセンターとコミュニティープールは土足厳禁です。
- ・ 貴重品は、各自で管理してください。管理事務所での荷物預かり等は原則できません。
- ・ 利用後は使用した場所の整備・清掃及び後片付けをし、使用した器具等は元の通りに返却してください。
- ・ 利用時間は準備・片付けなどの時間を含みます。次の利用者のために決められた時間を守ってください。
- ・ 園内・駐車場等で発生した施設の責によらない個別の事故については、可能な応急手当等を除き、一切責任を負いかねますのでご了承ください。運動に適した服装、靴で利用し、ケガ防止に努めてください。施設利用中のケガや事故についても、可能な応急手当等を除き、利用者の責任にて対応してください。
- ・ 事故等発生時、緊急車両を手配された際は、状況把握の為、管理事務所へも至急ご連絡をお願いします。
- ・ 幼児は保護者・団体に責任を持って見守ってください。幼児やお子様のみで幼児室等利用はできません。
- ・ 各施設専用の駐車場はございません。無断でのカラーコーン等による占用はご遠慮ください。
- ・ 園路駐車での荷物搬入や人の乗降を含め、路上駐車は事故に繋がり大変危険ですのでご遠慮ください。
- ・ 利用中に器具・附属設備に故障や不良・不備が生じた場合は、必ず管理事務所に届け出てください。
- ・ 電気設備（音響設備、コンセントの使用）は別途料金が必要です。管理事務所手続きをしてください。
- ・ 公園内での「火気の使用」は、オートキャンプ場以外禁止です。
- ・ 施設の設置目的外使用や共有場所の占用には県の事前許可が必要です。利用2週間前までに申請書を提出してください。例）物品の販売、営利目的使用、ドローンの操縦等
- ・ 周囲の方や、施設へ危害が及ぶ可能性のある場合、その行為や遊具の使用を禁止する場合があります。
- ・ 園内での犬の散歩は登録制となっています。管理事務所登録手続きを行ってください。
- ・ その他、管理者からの指示やお願いにはすみやかに従っていただくようお願いいたします。
- ・ 納入済み利用料金は下記の場合を除き原則返還できません。

屋外施設の天候不良や警報発令時(利用できた時間帯の使用料除く)、施設都合による場合	全額返還
利用日の1週間前(同じ曜日)までに取消しされた場合	全額返還
利用日の1週間を切って前日までに取消しされた場合	半額返還

※ 当日の取消・無断キャンセルは全額利用料金をお支払いいただきます。

### ◆ メイン・サブアリーナ ◆

- ・ アリーナでは水分補給時を除き、飲食できません。安全なフロアを維持するため、水分補給はストロー付ボトル使用など水分による床の傷み防止にご協力ください。こぼれた際はすぐに拭き取ってください。
- ・ メインアリーナの利用区画は指定区画を守り、隣接区画へ配慮し合っでの利用をお願いします。
- ・ アリーナの附属施設（控室・放送室・運営室）は専用利用時のみ利用できます。
- ・ サブアリーナの排煙窓は、故障防止の為、緊急時以外開閉できません。
- ・ フロアへのキズ防止の為、イスや机、フェンスや審判台等を設置する際は養生シートを敷いてください。
- ・ 利用後の清掃は、モップ掛けをし、集めたゴミは器具庫内の掃除機にて吸引してください。
- ・ 各種大会等でのコートラインテープの増設・ライン消しテープ使用は、必ず管理事務所へ確認のうえ、利用者にて実施してください。利用後は必ず利用前の現状復帰をお願いします。

## ◆ テニスコート ◆

- ・ ネット調節ハンドルは健康スポーツセンター総合受付かテニスコート管理事務所にて受け取り、必ず各コートの利用終了時間ごとに借りられた所へ返却してください。  
時間内に返却し、次の方もスムーズに利用できるようご協力をお願いします。
- ・ 水分補給を除き、コート内での飲食は禁止です。観覧席などの所定場所等をご利用ください。
- ・ センターコートはハードコートです。原則テニス種目以外での利用はできません。
- ・ コートの長イスを移動される際は、人工芝が傷まないように持ち上げてから移動してください。
- ・ コート使用後は必ずコートブラシをかけて整備にご協力ください（コート上にラインは引けません）。

## ◆ 陸上競技場 ◆

- ・ 個人利用（投てき含む）については、別紙『陸上競技場個人利用案内』をご覧ください。
- ・ 個人利用では球技など「陸上競技練習」以外での利用はできません。芝生の管理上、フィールドを含む専用利用や投てき練習には利用可能日程の制限があります。
- ・ 水分補給を除き、競技場内での飲食は禁止です。スタンドや管理棟ロビー等をご利用ください。
- ・ ラインを引く場合は、必ず珪藻土を使用してください。（石灰は使用禁止です。）  
利用後のラインは、ほうき、もしくは水等で消してください。
- ・ 管理棟内ホール及びスタンドへのスパイクシューズでの出入りは禁止です。
- ・ 陸上競技用以外のスパイクシューズでは、トラックへの立ち入りはできません。（フィールドへの出入りは、人工芝マットでの養生が必要です。）
- ・ 陸上競技スパイクシューズの場合、トラック保護の為、規定によりスパイクピンの長さが9mm（走り幅跳び・三段跳び・棒高跳び・走り高跳び・やり投げは12mm）を超えるものは使用できません。
- ・ 球技での芝生部利用時間は、1日1団体とし4～9月240分、10～3月210分以内としています。  
ウォーミングアップ場所は、トラック外側の緑ウレタン部分のみです（アウトフィールド芝生部分へは立ち入らないでください）。

## ◆ 野球場 ◆

- ・ 専用利用のみとさせていただきます。利用内容について必ず事前に管理者と打ち合わせが必要です。
- ・ 野球場スコアボードを使用される際は、担当者を設けて事前に使用方法の確認をしてください。
- ・ 野球場内に缶、ビン類、釘、花火などの危険物及び紙ふぶき、テープなど、試合の進行に支障をきたすものは、持ち込まないでください。
- ・ 芝生内では、ウォーミングアップとしてのトスバッティング及びノック以外は行わないでください。
- ・ 野球場記録室、放送室は、電子機器故障の恐れがあるため、窓は開放しないでください。
- ・ 使用後はレーキ・ブラシ等で必ず整備をおこなってください（野球場は「野球場整備のお願い」確認）。

## ◆ （個人利用）スタジオ ◆

- ・ スタジオ利用の際は必ず総合受付にて利用申込みをしてください（見学の方含む）。
- ・ スタジオ内で飲食はできません。水分補給は、蓋・ストロー付ボトルでこぼさないようにしてください。
- ・ 他の方の迷惑とならないよう、スタジオ内で携帯電話の通話や無断撮影等をご遠慮ください。
- ・ 混雑しているときは、譲りあって利用してください。状況により利用を制限する場合があります。
- ・ 安全の為、真剣の使用は禁止とし、木刀竹刀等の素振りもご遠慮いただいております。

## ◆ 人工芝球技場 ◆ ◆（個人利用）トレーニング室・プール・オートキャンプ場 ◆

- ・ 別紙の『（各施設別）利用案内』の記載事項をご確認ください。